

平成26年 5月 1日
前橋市建設部建築住宅課

大雪被災住宅復旧支援金の受付期間の延長について

本市では、平成26年2月の大雪の被害に伴い、必要となる住宅の修繕にかかる経費の一部を支援していますが、被災した住宅の数が想定以上であったため、その復旧に時間を要することから次のとおり支援金の受付期間の延長を行います。

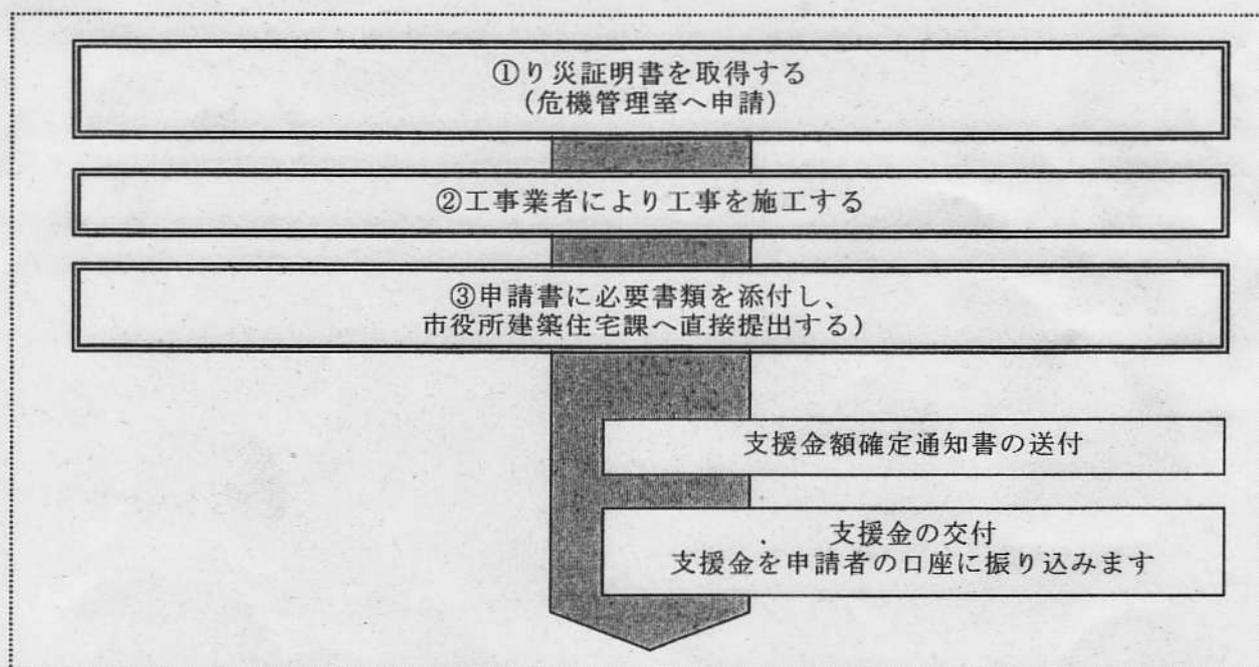
◎延長する受付期間

変更前 平成26年2月20日（木）～平成26年6月30日（月）

変更後 平成26年2月20日（木）～平成26年12月26日（金）

◎手続きの流れ

これまでと変わりません。



お問い合わせ先

建築住宅課住宅整備係（市役所8階）

電話：027-898-6834（直通）